

鏡野町行財政改革の推進について

(第一次答申)

平成18年 5月

鏡野町行財政改革審議会

平成18年 5月30日

鏡野町長 山崎親男 殿

鏡野町行財政改革審議会

会長 坂田 充



鏡野町行財政改革の推進について（第一次答申）

平成17年11月 9日付け、町長の諮問機関として設置された本審議会に、諮問された下記案件について慎重に審議した結果を、次のとおり答申する。

記

★今回、第一次答申する案件

- ・諮問第1号 学校給食センターの統合について
- ・諮問第2号 農業集落排水事業区域の変更について

1. 学校給食センターの統合について（答申）

（1）現況と課題

本町は、合併間もないことからそれぞれ旧町村単位に、鏡野学校給食共同調理場、奥津学校給食共同調理場、上齋原学校給食センター、富小学校給食調理場の4施設が有り、それぞれの施設には、人件費、施設維持管理費などに多額の経費を要している。

危機的財政状況にある本町において経費削減は最重要課題であり、児童・生徒数が益々減少傾向にある中、学校給食施設の統合について、避けてはとおれない課題であります。今後において、各施設の統合整備に向けた早急な検討、取り組みが必要と思われる。

※ 各施設の概要及び検討資料は別紙添付資料のとおり（P6～P7）

（2）審議の経過

- ・教育委員会学校教育課より提出された関係資料の説明及び各審議会委員からの質議等に対処するため、審議会には担当課長等の出席を求め審議を行った。
- ・審議については、諮問を受けて以来6回（うち1回は、関係施設の視察）慎重に審議を重ねた結果、次のとおり審議会の意見として提言する。

（3）結論

学校給食共同調理場の統合については、児童生徒数の益々の減少傾向にある中、各三地域の奥津学校給食共同調理場、上齋原学校給食センター、富小学校給食調理場の各施設を鏡野町学校給食調理場に整理統合を基本とする。ただし、道路改良、食育教育など諸般の事情を考慮し、段階的に統合することとし次の二段階が望ましいと考えられる。ただし、施設の統合に伴う設備整備費が、岡山県市町村合併支援特別交付金の補助対象となる。この交付期限が合併後5年間であることから、交付最終年度の平成20年度を目標として、施設の完全統合に取り組むことが望ましい。

- ① 第一段階として、平成19年度開始を目標とし、奥津学校給食共同調理場を鏡野町学校給食共同調理場に整理統合する。
- ② 第二段階として、道路改良など諸般の事情を考慮し問題が解決したうえで、平成21年度開始を目標とし、上齋原学校給食センター及び富小学校給食調理場の整理統合を図る。

2. 農業集落排水事業区域の変更について（答申）

(1) 下水道整備事業の現況と課題

本町の下水道整備状況は、公共下水道2処理区で、鏡野処理区は一部地域が供用開始がなされている。また、奥津処理区については事業が完了し平成18年度より供用開始がなされている。

農業集落排水事業等については、鏡野地区：2処理区、奥津地区：5処理区、上齋原地区：3処理区、富地区：1処理区と、町内で11処理区で下水処理の供用開始がなされ、平成17年3月末における本町全体での水洗化率は72.8%となっている。

下水道を整備するにあたっては、事業計画から工事着工・完了までかなり長い期間を要すると共に、事業費においては多額の町費を投入しているのが現状であります。

このため、危機的財政状況にある本町において経費削減は最重要課題であり、農業集落排水事業を含む下水道整備計画の抜本的な検討・見直しの必要があると思われます。

今回諮問された、農業集落排水事業塚谷処理区については、平成19年度に事業実施を計画している処理区域であり、上記に記述したとおりの状況から早急な計画変更の検討・見直しが必要と思われる。

※下水道整備状況及び事業費検討比較表は別紙添付資料のとおり（P8～P9）

(2) 審議の経過

- ・下水道課より提出された関係資料の説明及び各審議会委員からの質議等に対処するため、審議会には担当課長等の出席を求め審議を行った。
- ・審議については、諮問を受けて以来5回にわたり慎重に審議を重ねた結果、次のとおり審議会の意見として提言する。

(3) 結論

塚谷処理区は農業集落排水事業の新規計画地区で、事業計画期間は平成19年度～平成23年度までの5年計画で、総事業費約602百万円で計画されている。

そのうち、一般財源所要額が134百万円である。この計画区域を、小型合併浄化槽で整備するとした場合は、総事業費約2億円であり、うち一般財源が42百万円であり、単純に比較すると、約92百万円程度の経費削減が見込まれる。

危機的財政状況にある中、経常収支比率が98%を超える本町にとって、多額の財源を投資的経費に充当することは極めて厳しいと推測される。よって最も効率的な方法において整備することが望ましいと思われる。

- ① 農業集落排水事業塚谷処理区の計画については、処理計画区域の住民に対し計画変更の理解を求めるとともに、処理区域から除外し、小型合併浄化槽による整備の方向で検討し見直しを図ること。

- ② 計画区域の見直しにより、小型合併浄化槽を優先的に配分することとし、住民が負担する経費については、農業集落排水事業に比べ負担増となることから、塚谷地区に最も適した手法により整備すること。また、公正・公平の観点から他との整合性を保ちながら負担の軽減を図ること。
- ③ 下水道整備事業については、事業着工から完成まで、かなり長い期間を要しているのが現状であります。このため、計画処理区内の住民は、下水処理により一日でも早く、衛生的で快適な生活環境の営みを待ち望んでいると思われます。よって、地区住民の期待に応えるとともに、早急な下水道整備を推進する上においても処理計画区域の見直しが必要であると思われる。
- ④ 今回は農業集落排水事業を対象に審議したが、現在、鏡野地域で事業実施している公共下水道整備事業について、今後の整備計画期間及び事業費を見据えて処理区域の検討・見直しが必要であると思われる。

「以 上」

(参考事項)

1. 取り組みと背景

本町は、平成17年3月1日に苫田郡西部に位置する鏡野町、奥津町、上齋原村、富村の4町村が合併し、新鏡野町が誕生した。

「官から民へ」「国から地方へ」と分権型社会システムの構築が進められている今日、地方公共団体において、住民のニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応することが求められております。こうした中、危機的財政状況に直面している本町において、歳出削減は最重要課題であります。

このため、緊急かつ、中・長期的な課題に取り組み効率的な行財政運営を図るための具体的な改善方策について審議するため町長の諮問機関として、鏡野町行財政改革審議会が設置された。

※ 鏡野町行財政改革審議会設置条例の制定：平成17年9月26日公布

2. 鏡野町行財政改革審議会委員の委嘱

平成17年11月9日：審議会委員12名を委嘱（うち女性：3名）

地域別委員構成（鏡野：6名、奥津：2名、上齋原：2名、富：2名）

3. 審議会の基本方針

審議会の審議にあたっては、本町の財政事情を十分に認識したうえで、あらゆる聖域にとらわれることなく、行財政改革推進への方向性を示すべく課題に的確に取り組み、審議会委員の総意として結論付ける。

4. 行財政改革審議会における審議経過

★第1回行財政改革審議会：平成17年11月 9日

- ・ 委嘱書交付及び会長・副会長選任、
- ・ 行財政改革の取り組み、財政状況と今後の見通し等について事務局より説明

★第2回行財政改革審議会：平成17年12月27日

下記の2案件について、町長より諮問を受ける。

- ・ 諮問第1号 学校給食センターの統合について
- ・ 諮問第2号 農業集落排水事業区域の変更について

★第3回行財政改革審議会：平成18年 1月11日

- ・ 諮問を受けた、学校給食センター施設等について現地視察の実施

★第4回行財政改革審議会：平成18年 1月27日

- ・ 諮問第1号及び諮問第2号の継続審議

★第5回行財政改革審議会：平成18年 2月21日

- ・ 諮問第1号及び諮問第2号の継続審議

★第6回行財政改革審議会：平成18年 3月22日

- ・ 諮問第1号及び諮問第2号の継続審議

★第7回行財政改革審議会：平成18年 4月28日

- ・ 諮問第1号及び諮問第2号の継続審議及び第1次答申についてのまとめ。

★第8回行財政改革審議会：平成18年 5月29日

- ・ 諮問第1号及び諮問第2号の継続審議及び第1次答申について。

鏡野町中学校給食共同調理場施設概要

所在地	鏡野学校給食共同調理場	上齋原学校給食センター	富小学校給食調理室	一本化統合調理場(計)
建築年度	竹田610	上齋原1320	富西谷581-1	竹田610
建築物構造	平成3年度	昭和56年度	平成12年度	平成9年度
建築物規模	1F:RC・2F:R 2階建	鉄骨平屋建	鉄骨平屋建	1F:RC・2F:R 2階建
調理方法	782.22㎡	427.47㎡	127.00㎡	782.22㎡
処理能力(食/日)	ドライシステム方式	ドライシステム方式	ドライシステム方式	ドライシステム方式
配食数	1,500食	500食	100食	1,500食
配食方法	1,000食	150食	70食	1,330食
配置職員数	コンテナ車 普通車:2台	軽四バン 1台(リース車)	軽四バン 1台	コンテナ車:4台(鏡野2・奥津1・上齋原1・富1)
給食1食当たり単価	10人(場長1・栄養士1・調理員8(内正職1))	4人(栄養士1・調理員3)	3人(栄養士1・調理員2)	20人(場長1・栄養士4・調理員15)
自動・生徒数	小:250円、中:280円	小:250円、中:280円	小:250円、中:280円	小:250円、中:280円
H17当初予算	南小:215、大野小:145、鶴巻小:114	奥津小:77	上齋原幼:7、上齋原小:50	幼稚園:7人、小学校:734人
	香々美小:77、香北小:26、鏡野中:314	奥津中:50	上齋原中:22	中学校:405人
	計891人(小5校577:中1校314)	計127人(小1校:中1校)	計79人(幼1園:小1校:中1校)	計1,146人(幼1園:小8園:中4校)
	人件費 31,229千円	人件費 16,960千円	人件費 9,739千円	人件費 63,928千円
	経常管理費 15,283千円	経常管理費 2,562千円	経常管理費 1,186千円	経常管理費 20,381千円
	計 46,512千円	計 19,512千円	計 11,925千円	合計 84,309千円

※【課題・問題点】

1. 配送・回収に係る時間配分が必要となる
(鏡野地区:30分、奥津地区:20分、上齋原地区:55分、富地区:30分)
2. 配送車2台の購入整備が必要となる。(保温・保冷付コンテナ車600万円×2台=1,200万円)
3. 奥津・上齋原・富の3地区区について、食器類等の整備が必要と思われる。
4. 配送・回収に係る運転員が必要となる。
5. 施設統合の場合、事務量が增大するため事務職員1名の増員が必要となる。
6. 調理数の増加のため、「地産地消」、「食に関する教育」、「食材等の地域生産者とのふれあい」などのきめ細かな食育教育が困難となる。
また、総合学習等で栽培した学校の畑で栽培した収穫物が食材として利用できない。
7. 富地域(富小学校・富中学校)への配送は道路事情により、困難が予想される。
8. 保護者の理解を得ることが基本であり、かなりの労力と時間が必要と思われる。

鏡野町学校給食施設検討資料

一時的経費 施設統合により一時的に増大する経費。(市町村合併5ヶ年以内の経費であれば、合併の交付金の対象となる。)

	単価	数量	経費
配送車	6,300,000	2	12,600,000
消毒保管機(飯缶、バット、食器等)	1,600,000	4	6,400,000
食器類一式	2,440,000	1	2,440,000
コンテナ庫	330,000	5	1,650,000
機材保管用倉庫	7,350,000	1	7,350,000
用途変更等施設改善費	2,100,000	1	2,100,000
計		A	32,540,000

上齋原学区分はリフトの関係
で特注品で対応。

	鏡野	奥津	上齋原	富	計
① 經常経費	1,000	150	110	70	1,330
② 調理数	15,283,000	2,552,000	1,186,000	1,360,000	20,381,000
③ 經常経費	15,283	17,013	10,782	19,429	
④ 食数当りの年間經常経費	20,326,390	(12) × (5)			-54,610
⑤ 全てを統合した場合の經常経費	17,575,450				-259,550
⑥ 鏡野と奥津を統合した場合					

統合しても変動のないものは、積算から除外

B 管理者である場長の給与費
C 県職である栄養士の給与費

	鏡野	奥津	上齋原	富	計
職員給与費	1,000	150	110	70	1,330
調理数	8	3	2	2	15
ア 現調理員	20,719,000	16,960,000	9,739,000	6,000,000	53,418,000
イ 一人当りの給与費	2,589,000	5,653,000	4,869,000	3,000,000	
ウ 全てを統合した場合の調理員	11				-4
エ 全てを統合した場合の調理員給与	28,479,000				-24,939,000
オ 十事務員	2,500,000				-22,439,000
カ 鏡野と奥津を統合した場合の調理員					
キ 鏡野と奥津を統合した場合の調理員給与	25,000,000		9,739,000	6,000,000	40,739,000
ク 十事務員			2	2	14
コ 計					-1
カ 十事務員					-12,679,000

※職員給与費については人事配置により変動が大であることから、(ホ)の22,439,000円から15,000,000円の効果であると考察する。

考察：一時的経費(A)32,540,000円は入用となるものの、町村合併による県の交付金(100%充当)が可能である。(合併年を含め5年以内)

下水道整備現況調書

※集落排水・林業集落排水

(平成17年3月31日現在)

	処理区名	計画人口 (A)	供用開始 区域人口 (B)	水洗化 人口 (C)	水洗化率 (D)	管路延長 (E)	備 考
鏡野	小田・入処理区	650人	478人	323人	67.6%	9,030m	H13.12.1一部供用 H14.4.1全部供用
	大野・小座処理区	1,420人	—	—	—	24,326m	工事中 18年4月～19年3月
	塚谷処理区	550人	—	—	—	—	計画処理区 19年度計画
	小 計	—	478人	323人	67.6%	33,356m	
奥津	奥津北処理区	420人	245人	224人	91.4%	8,014m	H11.4.1 供用開始
	泉処理区	930人	501人	329人	65.7%	12,484m	H12.3.31供用開始
	羽出処理区	870人	332人	213人	64.2%	11,108m	H15.3.31供用開始
	羽出西谷処理区	77人	72人	42人	58.3%	2,401m	H14.3.31供用開始
	羽出泉源処理区	79人	36人	15人	41.7%	764m	H15.3.31供用開始
	小 計	—	1,186人	823人	69.4%	34,771m	
上齋原	遠藤処理区	200人	95人	90人	94.7%	1,567m	H12.5.1 供用開始
	赤和瀬処理区	140人	65人	50人	76.9%	2,520m	H12.5.1 供用開始
	本村処理区	951人	—	—	—	5,662m	H18.3.31供用開始予定
	小 計	—	160人	140人	87.5%	9,749m	
富	富中央処理区	620人	363人	307人	84.6%	8,197m	H12.4.1 供用開始
	小 計	—	363人	307人	84.6%	8,197m	
	合 計		2,187人	1,593人	72.8%	86,073m	

※公共下水道

(平成17年3月31日現在)

処理区名	計画人口 (A)	供用開始 区域人口 (B)	水洗化 人口 (C)	水洗化率 (D)	管路延長 (E)	備 考
鏡野処理区	10,100人	2,621人	678人	25.9%	33,356m	H16.3.31・H17.3.31一部供用開始
奥津処理区	350人	—	—	—	5,003m	H18.3.31供用開始予定
合 計	10,450人	2,621人	678人	25.9%	38,359m	

浄化槽設置整備補助金額

延べ面積	家族単位	人槽区分	限度額	加算額	合計額
130㎡未満	小家族住宅	5人槽	354,000円	234,000円	588,000円
130㎡以上	普通家族	7人槽	411,000円	315,000円	726,000円
	2世帯大家族住宅	10人槽	519,000円	477,000円	996,000円

塚谷・馬場地区事業費比較

	計画戸数	事業費	補助率	補助金	起債	単独費	実質町費
農業集落排水事業	136	602,000,000円	1/2	313,000,000円	259,000,000円	30,000,000円	133,600,000円
合併浄化槽設置整備事業	136	200,192,000円	2/3	37,264,000円	97,784,000円	65,144,000円	42,362,000円

* 浄化槽設置については7人槽の設置平均1,472,000円で計算

問題点

- * 浄化槽設置費用は各家庭で設置条件・設置人槽が異なるので加算額の算定をどうするのか
それとも全額負担をするのか(下水は30万負担)
- * 水質基準については下水の方が基準が厳しい
- * 浄化槽設置については年間40~50基対応しているが予算のすべてをその地区に投入はできない完成が何年かかるか
- * 地区内で既に浄化槽を設置している人と新しく設置する人との補助金の整合性
- * 下水接続後は維持管理費がいらないが浄化槽は必要であるそれをどのように考えるか
- * 浄化槽の地区に決定しても地区内に浄化槽でいたい人・下水に接続したい人との整合性
- * 下水の場合地区内の整備(舗装)ができる